

財務書類

(新地方公会計制度に基づく総務省方式
改訂モデルによる財政状況の説明)

—平成 22 年度—

平成 23 年 12 月

会津美里町

目 次

I . 公会計改革と財務書類作成の意義.....	2
II . 普通会計.....	3
1. 主要な会計方針.....	3
2. 貸借対照表.....	6
3. 行政コスト計算書.....	11
4. 純資産変動計算書.....	18
5. 資金収支計算書.....	23
6. 主な分析指標.....	27
III . 連結会計.....	31
1. 連結会計とは.....	31
2. 連結会計の範囲.....	31
3. 主要な会計方針.....	32
4. 連結貸借対照表.....	33
5. 連結行政コスト計算書.....	34
6. 連結純資産変動計算書.....	35
7. 連結資金収支計算書.....	36
8. 主な分析指標.....	37
9. 普通会計と連結会計の比較.....	38
参考 ~用語解説~	45

※ 本資料に掲載された財務書類について、千円未満を四捨五入した都合上、合計額の端数が一致しない場合があります。また、財務書類の中で「0」と表示された項目については、残高が皆無であることを示しています。また、「△」で表示された数値は残高がマイナスであることを示しています。

I. 公会計改革と財務書類作成の意義

1. 新地方公会計制度導入の目的

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体の会計制度に加え、企業会計的な手法を導入することになります。つまり、現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計的な手法を導入することにより、歳入歳出という現金の動きだけではなく、資産や負債などのすべての行政資源を統合的に把握することが可能となり、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められるようになっています。

また、普通会計だけではなく、特別会計や第三セクター等の関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

こうしたことを背景に、「地方公共団体における行財政改革のさらなる推進のための指針（地方行革新指針）」（平成 18 年 8 月 31 日付け総務事務次官通知）では、『(1)「発生主義・複式簿記」の企業会計の考え方を導入するとともに、地方公共団体単体および地方三公社や地方公営企業・第三セクターなど関連団体を含む連結ベースでの、(2)財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し公会計の整備の推進に取り組むこと。』とされました。

さらに、平成 19 年 10 月 17 日付け総務省自治財政局通知によると、『「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定される健全化判断比率が平成 19 年度決算に基づき平成 20 年秋頃には公表され、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の状況によっては、例えば財政健全化計画の策定が義務付けられる。このことを併せて考えると、平成 21 年度までに一定の資産評価も行った上で財務書類を整備し、財政状況を明確にすることが重要である。』として、平成 20 年度決算に基づいた財務書類 4 表の作成が要請されました。

本町でも、新地方公会計制度における財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、平成 20 年度決算から、総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類 4 表及び連結会計財務書類 4 表を順次作成し、公表を行っております。また、新地方公会計制度で新たに求められる資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳などの整備もあわせて行っていくこととします。

2. 官庁会計と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、通常単年度の単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの金額の増減のみを記録し、現金の収支が生じた時点で取引を計上するのですが、この方法では過去に会津美里町が取得した資産及び債務の情報を把握することが出来ません。一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、フロー（一年間の流れ）とストック（年度末時点）の二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

3. 企業会計と公会計の違い

前述のように、新地方公会計制度は、自治体にも企業会計的な手法を取り入れるものとなります。企業会計と官庁会計とは、そもそも目的が異なります。企業会計においては、対応する収益と費用を差し引いて適切に期間損益を計算し企業経営に資するといった営利活動を目的としています。これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的とせず、快適な生活を履行するための公共サービスの提供を目的としているため、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを表すこととなります。

II. 普通会計

1. 主要な会計方針

(1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 基準日

貸借対照表においては、平成23年3月31日を基準日として、出納整理期間（平成23年4月及び5月）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。また、純資産変動計算書においては、平成23年3月31日を基準日とした平成22年度決算の貸借対照表と、平成22年3月31日を基準日とした平成21年度決算の貸借対照表の純資産の数値を基として作成しています。

(3) 基礎データ

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書のすべてにおいて、昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査」(決算統計) の数値を基に作成しています。このため、昭和 44 年度以前に形成された財産は含まれていません。

(4) 有形固定資産の評価方法と台帳整備状況

① 有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 22 年度までの普通建設事業費の累計額に減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。

② 平成 22 年度は、売却可能資産の土地について台帳整備を行っています。

(5) 売却可能資産の範囲と評価の方法

① 売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていないすべての資産（一時的に賃貸しているものを含む。）で、次の各号のいずれかに該当するものとされています。

ア) 住宅地等の売却用の土地

イ) 普通財産のうち活用の図られていない公共資産

ウ) 用途廃止が予定されている行政財産

エ) その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

② 売却可能資産の評価は、次に掲げる方法によります。

ア) 住宅地等の売却用の土地で、既に売却予定価額が示されている土地については売却予定価格、それ以外の土地（普通財産のうち活用の図られていない土地及び用途廃止が予定されている行政財産を含む）については、固定資産税評価額を 0.7 で割り切った金額に必要に応じ補正を行って求められた額とされています。ただし、近傍類似地に取引事例がある場合で、当該事例価格との差が著しいときは、別に時価評価を行って判断することとしています。

イ) 次年度予算において、財産収入として措置されている資産については、次年度予算計上額を評価額としています。

(6) 債権の回収不能見込額の計上方法

① 貸付金に係る回収不能見込額

貸付金のうち、貸付金元本の償還が減免される可能性があるものについては、規則や要綱に基づく減免額、過去の減免実績等の合理的な基準により回収不能見込額を算定しています。上記以外のその他の貸付金については、原則として個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。た

だし、多数の相手方に同種の貸付を行っているもののうち、一定額（一債務者当たり 100 万円）未満の貸付金については、同種の債権ごとに債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷貸付金残高」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

② 長期延滞債権に係る回収不能見込額

一件当たり 100 万円以上の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。100 万円未満の債権については、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滯納繰越収入額+不納欠損額）」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

③ 未収金に係る回収不能見込額

未収金に係る回収不能見込額の算定は、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滯納繰越収入額+不納欠損額）」の平均値により回収不能額を算定しています。

(7) 引当金の計上方法

- ① 退職手当引当金は、平成 22 年度末に特別職を含む全職員（平成 22 年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を計上しています。
- ② 賞与手当引当金は、平成 23 年度 6 月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、平成 22 年度負担相当額を計上しています。

2. 貸借対照表

貸借対照表とは、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び資本（純資産）を表したもので、年度末時点での本町が住民サービスを提供するために保有している資産がどの程度形成されていて、その財源となる負債（将来世代による負担）や純資産（これまでの世代による負担）がいくらなのかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、将来支払われる退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

地方自治体が貸借対照表を作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② 資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。
- ③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
 - ・借金（地方債）償還のための資金
 - ・道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ・職員の退職手当支給のための資金

(1) 2期比較貸借対照表

(単位：千円)

借 方				貸 方			
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産	平成21年度	平成22年度	増減	1 固定負債	平成21年度	平成22年度	増減
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	12,822,369	12,241,851	△ 580,518
①生活インフラ・国土保全	16,568,934	16,257,527	△ 311,407	(2) 長期未払金	0	0	0
②教育	9,472,303	9,574,676	102,373	③物件の購入等	0	0	0
③福祉	1,876,954	1,783,703	△ 93,251	④債務保証又は損失補償	0	0	0
④環境衛生	175,751	164,938	△ 10,813	⑤その他	0	0	0
⑤産業振興	5,098,046	4,898,369	△ 199,677	長期未払金計	0	0	0
⑥消防	471,418	460,448	△ 10,970	(3) 退職手当引当金	2,673,455	2,750,055	76,600
⑦総務	5,804,442	5,713,686	△ 90,756	(4) 損失補償等引当金	0	0	0
有形固定資産計	39,467,848	38,853,347	△ 614,501	固定負債合計	15,495,824	14,991,906	△ 503,918
(2) 売却可能資産	96,735	96,735	0				
公共資産合計	39,564,583	38,950,082	△ 614,501				
2 投資等							
(1) 投資及び出資金				2 流動負債			
①投資及び出資金	2,011,705	2,046,544	34,839	(1) 翌年度償還予定地方債	1,371,245	1,413,402	42,157
②投資損失引当金	0	0	0	(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
投資及び出資金計	2,011,705	2,046,544	34,839	(3) 未払金	0	0	0
(2) 貸付金	113,336	81,114	△ 32,222	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(3) 基金等				(5) 賞与引当金	104,235	97,057	△ 7,178
①退職手当目的基金	0	0	0	流動負債合計	1,475,480	1,510,459	34,979
②その他特定目的基金	2,453,202	2,711,224	258,022				
③土地開発基金	100,412	100,412	0				
④その他定額運用基金	132,470	133,920	1,450				
⑤退職手当組合積立金	0	0	0				
基金等計	2,686,084	2,945,556	259,472				
(4) 長期延滞債権	128,595	141,175	12,580				
(5) 回収不能見込額	△ 4,425	△ 7,905	△ 3,480				
投資等合計	4,935,295	5,206,484	271,189				
3 流動資産							
(1) 現金預金							
①財政調整基金	1,073,085	1,180,858	107,773				
②減債基金	40,913	282,804	241,891				
③歳計現金	310,727	543,160	232,433				
現金預金計	1,424,725	2,006,822	582,097				
(2) 未収金							
①地方税	41,111	36,077	△ 5,034				
②その他	8,668	7,712	△ 956				
③回収不能見込額	△ 13,395	△ 11,010	2,385				
未収金計	36,384	32,779	△ 3,605				
流動資産合計	1,461,109	2,039,601	578,492				
資 产 合 计	45,960,987	46,196,167	235,180				
				負 債 ・ 純 資 产 合 计	45,960,987	46,196,167	235,180

(2) 注記（平成 22 年度）

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全 ②教育 ③福祉 ④環境衛生 ⑤産業振興 ⑥消防 ⑦総務 計	727,870 千円 95,039 千円 595,508 千円 234,667 千円 7,898,659 千円 0 千円 339,508 千円 9,891,251 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等 ②地方債 ③一般財源等 計	1,008,793 千円 2,071,657 千円 6,810,801 千円 9,891,251 千円
※ 2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等 ②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの) ③その他	0 千円 0 千円 0 千円 2,361,331 千円
※ 3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち12,496,913千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
※ 4 普通会計の将来負担に関する情報		

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地 方債・(長期)未払金・引 当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	23,059,686 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	13,655,253 千円	13,655,253 千円	
債務負担行為支出予定額	1,394,291 千円	0 千円	1,394,291 千円
公営事業地方債負担見込額	4,712,402 千円		4,712,402 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	547,685 千円		547,685 千円
退職手当負担見込額	2,750,055 千円	2,750,055 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	16,554,352 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,471,093 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	586,346 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	12,496,913 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	6,505,334 千円		

※ 5 有形固定資産のうち、土地は4,910,083千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は29,025,137千円です。

(3) 概要

会津美里町の平成 22 年度貸借対照表は、資産が 461 億 9,617 万円、負債が 165 億 237 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 296 億 9,380 万円となりました。

① 資産の部

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれる財産と、②将来、自治体に資金流入（売れる財産、回収する財産）をもたらす財産の 2 つがあります。例えば、①については生活インフラ財産や施設などの有形固定資産が含まれ、②については税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

ア) 公共資産

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、公共資産合計額は 389 億 5,008 万円と総資産の 84.3% を占めています。

「有形固定資産」は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、行政目的別に内訳を見てみると、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 162 億 5,753 万円（構成比 41.8%）と高い割合を示しており、次に学校や文化施設などの「教育」が 95 億 7,468 万円（構成比 24.6%）となっています。

「売却可能資産」は、公共施設のうち、遊休資産や未利用財産など、現在行政目的のために使用されていない財産のうち売却が可能な財産の額を表しており、平成 21 年度と同額の 9,674 万円が計上されています。

イ) 投資等

投資等は、公営企業や第三セクターへの「投資及び出資金」や「貸付金」、「基金」や回収期限から一年以上回収できていない「長期延滞債権」などが含まれられ、投資等合計額は 52 億 648 万円となっています。

「投資及び出資金」は、20 億 4,654 万円となっており、公営企業や第三セクターなどを通じた行政サービスの提供に活用されています。

「貸付金」の内訳は、地域総合整備資金貸付元金の末廣酒造株式会社が 1,111 万円、株式会社マルヤス工業が 7,000 万円となっています。

「基金等」の「その他の目的的基金」として主なものは「国営会津宮川土地改良事業基金」が 13 億 4,315 万円、「公共施設整備基金」が 8 億 8,417 万円、「ふれあい福祉基金」2 億 4,992 万円などがあります。

また、「退職手当組合積立金」は福島県市町村総合事務組合への積立額として平成 20 年度においては、4,138 万円が計上されていましたが、平成 21

年度及び平成 22 年度においては、0 円となっております。ただし、福島県市町村総合事務組合では、組合解散時の残余財産の構成団体間の配分方法が定まっていないため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化比率の算定方法を用いた額を計上しております。

ウ) 流動資産

流動資産には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されており、流動資産合計額は 20 億 3,960 万円となっています。

② 負債の部

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として、地方債があります（地方債は、将来償還していく義務があるために負債へ計上されます）。また、地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代の公平性の観点から発行されることから、負債は一般的に「将来世代が負担する部分」と言われています。

ア) 固定負債

「固定負債」は、翌々年度以降（1 年後）に支払や返済が行われる「地方債」や、「退職手当引当金」などが含まれ、合計 149 億 9,191 万円となっています。

「地方債」は地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上され、122 億 4,185 万円となっています。なお、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したもので、136 億 5,525 万円となっています。

イ) 流動負債

負債のうち流動負債は、一年以内に支払や返済をしなければならないもので、「翌年度償還予定地方債」や「賞与引当金」などの合計で 15 億 1,046 万円となっています。

③ 純資産の部

「純資産」には、資産と負債の差額が計上され、主な項目として、国県補助金や一般財源があります。また、住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、一般的に「現在までの世代が負担した部分」と言われています。

ア) 公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助金を受けた部分を計上したもので、

75 億 8,250 万円となっています。

イ) 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と地方債を除いた部分を計上したもので、297 億 6,188 万円となっています。

ウ) その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上したもので、△76 億 5,074 万円となっています。マイナスになっているのは、すでに将来の一般財源が拘束されていることを意味しますが、これは、資産形成を伴わない負債（赤字地方債など）が存在し、その支払に対する積み立てがなされていない（つまり、負債が計上されているがそれに見合う資産が計上されていない）ことを表しています。

エ) 財産評価差額

「財産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能価格との差額や市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額など、資産の再評価により増加あるいは減少した額が計上され、平成 22 年度においては、後者のみが該当し 16 万円となっています。

3. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した一年間の費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は企業と異なり、利益の獲得を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することを目的とします。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。一方で、新地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、新地方公会計制度では、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引きしたものが、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差

し引いた純粋なコストである「純経常行政コスト」となります。

(1) 行政コスト計算書 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,664,517	17.1%	70,386	304,419	187,321	63,103	136,364	41,474	771,287	90,163		0	
	(2)退職手当引当金繰入額	272,721	2.8%	11,550	62,498	45,210	14,838	28,061	2,881	103,016	4,668		0	
	(3)賞与引当金繰入額	97,057	1.0%	2,944	18,232	11,556	3,902	7,392	2,403	45,409	5,219		0	
2	小計	2,034,295	20.9%	84,880	385,149	244,086	81,843	171,816	46,759	919,712	100,050		0	
	(1)物件費	1,584,797	16.2%	77,156	509,270	308,211	169,706	174,834	35,914	303,561	6,125		0	
	(2)維持修繕費	122,350	1.3%	84,630	10,452	3,337	0	14,010	1,082	8,839	0			
3	(3)減価償却費	1,597,805	16.4%	509,402	280,438	136,665	12,819	333,388	29,282	295,811				
	小計	3,304,952	33.9%	671,188	800,160	448,213	182,525	522,232	66,278	608,231	6,125		0	
	(1)社会保障給付	841,916	8.6%		7,729	818,842	15,345							
4	(2)補助金等	1,257,214	12.9%	3,451	32,099	73,199	147,194	521,675	403,101	75,097	1,398		0	
	(3)他会計等への支出額	1,390,935	14.3%	191,305	0	915,084	144,111	99,125	0	41,310			0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	585,713	6.0%	126,620	0	328,486	11,737	107,896	0	10,774			0	
5	小計	4,075,778	41.8%	321,576	39,828	2,135,611	318,387	728,696	403,101	127,181	1,398		0	
	(1)支払利息	221,504	2.3%									221,504		
	(2)回収不能見込計上額	8,990	0.1%									8,990		
6	(3)その他行政コスト	109,657	1.1%					109,657					0	
	小計	340,151	3.5%	0	0	0	0	109,657	0	0	0	221,504	8,990	0
	経常行政コスト a	9,755,176		1,077,644	1,225,137	2,827,910	582,755	1,532,401	516,138	1,655,124	107,573	221,504	8,990	0
(構成比率)		11.0%	12.6%	29.0%	6.0%	15.7%	5.3%	17.0%	1.1%	2.3%	0.1%	0.0%	0.0%	
														一般財源 総額
1 使 用 料・手数料 b	190,870		23,586	10,092	60,403	860	748	0	21,328	0	0	0	73,853	
2 分担金・負担金・寄附金 c	48,343		0	2,782	27,768	1,269	4,140	0	10,649	0	0	0	1,735	
経常収益合計 d	239,213		23,586	12,874	88,171	2,129	4,888	0	31,977	0	0	0	75,588	
d/a	2.45%		2.2%	1.1%	3.1%	0.4%	0.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d														△ 75,588
【経常収益】														
1 使 用 料・手数料 b	190,870		23,586	10,092	60,403	860	748	0	21,328	0	0	0	73,853	
2 分担金・負担金・寄附金 c	48,343		0	2,782	27,768	1,269	4,140	0	10,649	0	0	0	1,735	
経常収益合計 d	239,213		23,586	12,874	88,171	2,129	4,888	0	31,977	0	0	0	75,588	
d/a	2.45%		2.2%	1.1%	3.1%	0.4%	0.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d														△ 75,588

(2) 性質別行政コストの平成21年度、平成22年度の比較

行政コスト計算書(性質別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	H21年度	H22年度	増減
人件費	1,745,999	1,664,517	△ 81,482
退職手当引当金繰入等	216,787	272,721	55,934
賞与引当金繰入等	104,235	97,057	△ 7,178
物件費	1,413,151	1,584,797	171,646
維持修繕費	99,069	122,350	23,281
減価償却費	1,575,601	1,597,805	22,204
社会保障給付	608,820	841,916	233,096
補助金等	1,715,405	1,257,214	△ 458,191
他会計等への支出額	1,357,360	1,390,935	33,575
他団体への公共資産整備補助金等	137,977	585,713	447,736
支払利息	238,912	221,504	△ 17,408
回収不能見込計上額	7,254	8,990	1,736
その他行政コスト	54,327	109,657	55,330
行政コスト合計	9,274,897	9,755,176	480,279

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	192,072	190,870	△ 1,202
分担金・負担金・寄附金	45,047	48,343	3,296
行政サービス収入合計	237,119	239,213	2,094

(差引)純行政コスト	9,037,778	9,515,963	478,185
------------	-----------	-----------	---------

(3) 目的別行政コストの平成 21 年度、平成 22 年度の比較

行政コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	H21年度	H22年度	増減
生活インフラ・国土保全	915,083	1,077,644	162,561
教育	1,205,789	1,225,137	19,349
福祉	2,246,578	2,827,910	581,333
環境衛生	644,970	582,755	△ 62,216
産業振興	1,349,344	1,532,401	183,057
消防	511,520	516,138	4,618
総務	2,025,902	1,655,124	△ 370,778
議会費	129,546	107,573	△ 21,973
支払利息	238,912	221,504	△ 17,408
回収不能見込計上額	7,254	8,990	1,736
その他	0	0	0
行政コスト合計	9,274,897	9,755,176	480,279

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	192,072	190,870	△ 1,202
分担金・負担金・寄附金	45,047	48,343	3,296
行政サービス収入合計	237,119	239,213	2,094

(差引)純行政コスト	9,037,778	9,515,963	478,185
------------	-----------	-----------	---------

(4) 概要

会津美里町の平成 22 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが 97 億 5,518 万円、経常収益が 2 億 3,921 万円、差し引きした純経常行政コストが 95 億 1,596 万円となっています。

① 性質別行政コスト

行政コスト計算書を縦方向に見る「性質別行政コスト」は、大きく区分すると、①人にかかるコスト（人件費など）、②物にかかるコスト（物件費など）、③移転支出的なコスト（補助金等など）、④その他コスト（支払利息など）のコスト発生の経済的な性質に着目して 4 つに分けることができます。

内訳を見るとコストの大きい順に、移転支出的なコスト 40 億 7,578 万円（構成比 41.8%）、人にかかるコスト 20 億 3,430 万円（構成比 20.9%）、物にかかるコスト 33 億 495 万円（構成比 33.9%）、その他のコスト 3 億 4,015 万円（構成比 3.4%）、となっています。

前年度から増加のした項目の主な理由といたしましては、物件費において、スクールバス運行業務委託料（1,787 万円増加）、緊急雇用創出基金事業（3,292 万円増加）、保育士業務委託料（1,400 万円増加）、総合行政システム使用料（4,258 万円増加）、評価替不動産鑑定等業務委託料（1,006 万円増加）、社会保障給付においては、児童手当及び子ども手当（2 億 1,288 万円増加）となっております。また、前年度から減少のした項目の主な理由といたしましては、補助金等において、会津電算機管理運営協議会負担金（9,471 万円減少）定額給付金（3 億 8,265 万円減少）公営企業会計への補助金（8,205 万円減少）となっております。

② 目的別行政コスト

行政コスト計算書を横方向に見る「目的別行政コスト」とは、生活インフラ・国土保全費、教育費などコストが何のために発生したかという行政目的に着目してコストを分類したものです。行政目的別にみると、福祉の割合が最も多く 28 億 2,791 万円（構成比 29.0%）を占めており、次いで総務 16 億 551 万円（構成比 17.0%）、産業振興 15 億 3,240 万円（構成比 15.7%）となっています。

③ 経常収益

「経常収益」とは、行政サービス収入のことで、性質別には、使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金に分けて表示します。これらの経常収益を目的別に見ることで、どのような行政分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができます。

内訳を見ると、経常行政コストと経常収益合計との比率が大きい順に、福祉 3.1%、生活インフラ・国土保全 2.2%、総務 1.9%となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の収益（税金など）で賄われていることがわかります。

4. 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しています。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分であるため、1年間で今までの世代が負担してきた部分の増減がわかります。

なお、「純経常行政コスト」に計上された金額は、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致します。

(1) 純資産変動計算書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

					(単位:千円)
	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	28,989,683	7,600,024	29,434,193	△ 8,044,811	277
純経常行政コスト	△ 9,515,963			△ 9,515,963	
一般財源					
地方税	1,557,682			1,557,682	
地方交付税	6,102,352			6,102,352	
その他行政コスト充当財源	644,907			644,907	
補助金等受入	1,934,431	344,315		1,590,116	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 19,261			△ 19,261	
公共資産除売却損益	88			88	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入		515,594		△ 515,594	
公共資産処分による財源増	0	△ 5,492		5,492	0
貸付金・出資金等への財源投入		389,588			△ 389,588
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△ 116,322		116,322	
減価償却による財源増		△ 361,842	△ 1,235,963	1,597,805	
地方債償還に伴う財源振替		780,283			△ 780,283
資産評価替えによる変動額	△ 117				△ 117
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	29,693,802	7,582,497	29,761,881	△ 7,650,736	160

(2) 純資産変動計算書の平成 21 年度、平成 22 年度の比較

(単位:千円)

	純資産合計		
	平成21年度	平成22年度	増減
期首純資産残高	28,640,825	28,989,683	348,858
純経常行政コスト	△ 9,037,778	△ 9,515,963	△ 478,185
一般財源			
地方税	1,634,248	1,557,682	△ 76,566
地方交付税	5,502,595	6,102,352	599,757
その他行政コスト充当財源	638,177	644,907	6,730
補助金等受入	1,605,497	1,934,431	328,934
臨時損益			
災害復旧事業費	△ 2,150	△ 19,261	△ 17,111
公共資産除売却損益	0	0	0
投資損失	0	0	0
損失補償等引当金繰入等	0	0	0
資産評価替えによる変動額	8,269	△ 117	△ 8,386
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	28,989,683	29,693,802	704,119

(3) 概要

① 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

純経常行政コスト 95 億 1,596 万円に対して、地方税などの経的な一般財源が 83 億 494 万円、経的なコストに対する補助金等受入については一般財源が 15 億 9,012 万円となっており、一般財源等を加味すると財源内で賄われているといえます。

② 臨時損益

経的なコストや財源のほかに、災害復旧事業費や投資損失など、臨時的な要因によるコストや収入を計上します。

平成 22 年度においては、1,926 万円の災害復旧費が臨時的な損益として発生しています。

③ 科目振替

前述 (1)、(2) に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生した場合、その額を計上します。

ア) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

5 億 1,559 万円の一般財源が公共資産整備に、3 億 8,959 万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

イ) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

公有財産の処分として 549 万円の一般財源が回収され、また貸付金・出資金等の回収やその他特定目的基金の取崩しなどで、1 億 1,632 万円の一般財源が回収されたことがわかります。

ウ) 減価償却による財源増

上記イと同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資

産の減価償却（価値減少）に伴い、一般財源として回収されたことを表しています。

15 億 9,781 万円の減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分 3 億 6,184 万円、一般財源等を財源とする部分 12 億 3,596 万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。ただし、減価償却費はすでに純経常行政コストに計上されているため、その他一般財源等は結果的には増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少しています。

エ) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債で賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということであるため、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

社会資本整備の財源として発行していた地方債 7 億 8,028 万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

以上の結果、公共資産等整備一般財源等の列を見ると、総額で 3 億 2,769 万円 (=297 億 6,188 万円 - 294 億 3,419 万円) の一般財源が公共資産等に投下されたことになります。

④ 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合もあります。これらは潜在的な一般財源を増減させるので、資産評価差額の増減として計上します。

平成 22 年度においては、有価証券の時価評価により、△12 万円を変動額として計上しております。

これらの純資産変動の結果、全体として 7 億 412 万円の純資産増加がありました。公共資産等に投下された国県補助金等が 1,753 万円減少し、一般財源が 3 億 2,769 万円増加しており、非拘束的な一般財源は 3 億 9,408 万円

減少していることが分かります。

5. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の歳計現金（＝資金）の流れを活動別に「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに区分して表示したもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかつた活動別の資金調達源泉と資金使途を把握することができます。

たとえば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、町税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、町税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

(1) 2期比較資金収支計算書

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部			
	平成21年度	平成22年度	増減
人件費	2,061,933	1,964,873	△ 97,060
物件費	1,413,151	1,584,797	171,646
社会保障給付	608,820	841,916	233,096
補助金等	1,715,405	1,257,214	△ 458,191
支払利息	238,912	221,504	△ 17,408
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,186,798	1,108,057	△ 78,741
その他支出	101,219	141,611	40,392
支 出 合 計	7,326,238	7,119,972	△ 206,266
地方税	1,610,155	1,545,453	△ 64,702
地方交付税	5,502,595	6,102,352	599,757
国県補助金等	1,157,888	1,458,771	300,883
使用料・手数料	121,295	115,568	△ 5,727
分担金・負担金・寄附金	40,505	36,048	△ 4,457
諸収入	140,561	150,032	9,471
地方債発行額	547,206	549,400	2,194
基金取崩額	51,284	50,220	△ 1,064
その他収入	427,686	430,341	2,655
収 入 合 計	9,599,175	10,438,185	839,010
経 常 的 収 支 額	2,272,937	3,318,213	1,045,276

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部			
公共資産整備支出	1,802,976	988,840	△ 814,136
公共資産整備補助金等支出	137,977	585,713	447,736
他会計等への建設費充当財源繰出支出	46,081	82,517	36,436
支 出 合 計	1,987,034	1,657,070	△ 329,964
国県補助金等	447,609	475,660	28,051
地方債発行額	171,937	340,700	168,763
基金取崩額	41,254	3,810	△ 37,444
その他収入	684	5,018	4,334
収 入 合 計	661,484	825,188	163,704
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 1,325,550	△ 831,882	493,668

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	30,000	30,000	0
基金積立額	414,169	661,716	247,547
定額運用基金への繰出支出	3,410	1,450	△ 1,960
他会計等への公債費充当財源繰出支出	212,727	344,974	132,247
地方債償還額	1,327,183	1,428,461	101,278
長期未払金支払支出	0	0	0
支 出 合 計	1,987,489	2,466,601	479,112
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	69,647	62,222	△ 7,425
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	43,900	0	△ 43,900
公共資産等売却収入	8,305	5,580	△ 2,725
その他収入	142,241	144,901	2,660
収 入 合 計	264,093	212,703	△ 51,390
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 1,723,396	△ 2,253,898	△ 530,502

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	△ 776,009	232,433	1,008,442
期首歳計現金残高	1,086,736	310,727	△ 776,009
期末歳計現金残高	310,727	543,160	232,433

(2) 注記（平成 22 年度）

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成22年度における一時借入金の借入限度額は1,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	11,476,076	千円
地方債発行額	△	890,100
財政調整基金等取崩額	△	0
支出総額	△	11,243,643
地方債元利償還額		1,649,965
財政調整基金等積立額		349,664
基礎的財政収支		<u>1,341,962</u> 千円

(3) 概要

① 経常的収支の部

支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスを行うにあたって必要な支出項目があります。また、歳入歳出決算書では公債費に含まれている地方債の利息部分や他会計等に対する繰出金のうち事務費等の充当財源も経常的収支の部に計上されます。

平成 22 年度の支出は、金額の大きい順に人件費 19 億 6,487 万円、物件費 15 億 8,480 万円、補助金等 12 億 5,721 万円などとなっており、合計で 71 億 1,997 万円の経常的な支出があります。

一方、収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）が計上されています。また、地方債発行額が計上されますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

平成 22 年度の収入は、金額の大きい順に地方交付税 61 億 235 万円、地方税 15 億 4,545 万円、国県補助金等 14 億 5,877 万円などとなっており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。経常的収入の合計は 104 億 3,819 万円であり、経常的収支差額 33 億 1,821 万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

② 公共資産整備収支の部

支出には、自治体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助

金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられるものが計上されます。

平成 22 年度の支出は、大部分が本町で行う公共資産整備に係る支出であり、9 億 8,884 万円が計上されています。合計では 16 億 5,707 万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されます。

平成 22 年度の収入は、国県補助金等 4 億 7,566 万円、地方債発行額 3 億 4,070 万円などが計上されており、収入合計額は 8 億 2,519 万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は 8 億 3,188 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

③ 投資・財務的収支の部

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体に対する出資、貸付金、基金への積立金が計上されています。

平成 22 年度の支出は、地方債償還額 14 億 2,846 万円のほか、基金積立額 6 億 6,172 万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出 3 億 4,497 万円などが計上されており、基金への積立がある一方で、隠れた借金返済があることがわかります。

また、収入には、支出の財源となった国県補助金等のほか、貸付金の回収額や公共資産の売却収入が計上されています。

特に目立った収入項目はなく、投資・財務的収支額は 22 億 5,390 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

これらにより、本町では平成 22 年度 1 年間で 2 億 3,243 万円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は 5 億 4,316 万円となっています。

5. 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

財務書類を分析するための比率として、総務省から平成19年10月17日「総務省自治財政局長通知」で示された分析指標を算定すると、次のとおりになります。

分析指標	算式(単位:千円)	平成22年度 比率	平成21年度 比率(参考)
①社会資本形成の世代間負担比率 ア)過去及び現世代負担比率 イ)将来世代負担比率	純資産合計 $29,693,802 \div$ 公共資産合計 $38,950,082 \times 100$ 地方債残高 $(12,241,851+1,413,402) \div$ 公共資産合計 $38,950,082 \times 100$	76.2% 35.1%	73.3% 35.9%
②資産形成規模(歳入額対資産比率)	資産合計 $46,196,167 \div$ 歳入総額 $(10,438,185+825,188+212,703+310,727)$	3.9年	4.0年
③有形固定資産の行政目的別割合	各行政目的別区分 ÷ 有形固定資産 $38,853,347 \times 100$	%	%
④資産老朽化度(公共資産の減価償却累計率)	減価償却累計額 $29,025,137 \div$ (有形固定資産合計 $38,853,347 -$ 土地 $4,910,083 +$ 減価償却累計額 $29,025,137) \times 100$	46.1%	44.2%
⑤単年度の受益と負担の状況(行政コスト対税収等比率)	純経常行政コスト $9,515,963 \div$ (一般財源 $1,557,682 +$ 地方債 $6,102,352 +$ 補助金等受入 $1,590,116) \times 100$	96.9%	96.2%
⑥受益者負担の割合 (受益者負担率)	福祉: 経常収益合計 $88,171 \div$ 経常行政コスト $2,827,910 \times 100$	3.1%	4.3%
	生活インフラ・国土保全: 経常収益合計 $23,586 \div$ 経常行政コスト $1,077,644 \times 100$	2.2%	2.2%
	総務: 経常収益合計 $31,977 \div$ 経常行政コスト $1,655,124 \times 100$	1.9%	1.1%
⑦行政コスト対公共資産比率	経常行政コスト $9,755,176 \div$ 公共資産合計 $38,950,082 \times 100$	25.0%	23.4%

(2) 分析指標の説明

① 社会資本形成の世代間負担比率

- ア) 過去及び現世代負担比率：純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を表します。平均的な値としては、50%～90%の間と言われています。
- イ) 将来世代負担比率：将来世代が負担する地方債によって形成された割合を示しています。平均的な値としては、15%～40%の間と言われています。
※いざれも貸借対照表の数値を用いて算出します。

② 資産形成規模（歳入額対資産比率）

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものかを見ることができます。平均的な値は、3.0 年～7.0 年の間とされます。

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。

③ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができるとともに、5 年あるいは 10 年と長い期間の推移を見ることによって、本町の特徴がより明らかになります。

行政目的	H22 年度		H21 年度	
	金額（単位：千円）	構成比	金額（単位：千円）	構成比
①生活インフラ・国土保全	16,257,527	41.8%	16,568,934	42.0%
②教育	9,574,676	24.6%	9,472,303	24.0%
③福祉	1,783,703	4.6%	1,876,954	4.8%
④環境衛生	164,938	0.4%	175,751	0.4%
⑤産業振興	4,898,369	12.6%	5,098,046	12.9%
⑥消防	460,448	1.2%	471,418	1.2%
⑦総務	5,713,686	14.7%	5,804,442	14.7%
有形固定資産合計	38,853,347	100.0%	39,467,848	100.0%

※いざれも貸借対照表の数値を使用します。

④ 資産老朽化度（公共資産の減価償却累計率）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかがわかります。平均的な値は、35%から 50%の間とされます。

※いざれも貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用します。

⑤ 単年度の受益と負担の状況（行政コスト対税収等比率）

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたのかがわかります。平均的な値は90%から110%の間とされます。

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値を使用します。

⑥ 受益者負担の割合（受益者負担率）

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額で、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な値としては、2%～8%の間と言われています。

※いざれも行政コスト計算書の数値を使用します。

⑦ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。平均的な値としては、10%～30%の間と言われています。
※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産合計」は貸借対照表の数値を使用します。

(3) 1人あたり貸借対照表（平成23年3月31日現在住民基本台帳人口：23,362人）

本町の資産を町民1人あたりで平均すると197万7千円、負債を町民1人あたりで平均すると70万6千円です。町民一人あたりの貸借対照表は次のとおりです。

（単位：千円）

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1. 公共資産 1,667	1. 固定負債 642
2. 投資等 223	2. 流動負債 64
3. 流動資産 87	負債合計 706
	【純資産の部】
	純資産合計 1,271
資産合計 1,977	負債・純資産合計 1,977

(4) 1人あたり行政コスト計算書（平成23年3月31日現在住民基本台帳人口：23,362人）

本町の一年間の行政コストを町民1人あたりで平均すると34万4千円、行政サービス収入を町民1人あたりで平均すると1万円です。町民一人あたりの行政コスト計算書は次のとおりです。

(単位：千円)

1. 人にかかるコスト	87
2. 物にかかるコスト	142
3. 移転支出のかかるコスト	174
4. その他のコスト	15
経常行政コスト	418
経常収益	10
(差引) 純経常行政コスト	408

III. 連結会計

1. 連結会計とは

連結会計とは、普通会計のほか公営企業や、特別会計、本町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類のことです。

2. 連結会計の範囲

連結財務書類の作成にあたって、連結の範囲に含めた特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等は次のとおりです。

(1) 公営事業会計

① 公営企業会計

- ア) 下水道事業特別会計
- イ) 農業集落排水事業特別会計
- ウ) 個別合併処理浄化槽事業特別会計
- エ) 工業団地造成事業特別会計
- オ) 住宅用地造成事業特別会計
- カ) 簡易水道事業特別会計
- キ) 水道事業会計

② 行政事務特別会計

- ア) 国民健康保険特別会計
- イ) 老人保健特別会計
- ウ) 介護保険特別会計
- エ) 後期高齢者医療特別会計

(2) 地方三公社

① 会津若松地方土地開発公社

(3) 一部事務組合・広域連合

- ① 会津若松地方広域市町村圏整備組合
- ② 福島県市町村総合事務組合
- ③ 福島県後期高齢者医療広域連合

なお、会津美里町の連結対象である第三セクター等（株式会社会津美里振興公社、株式会社米夢の郷、会津美里町社会福祉協議会）については、現段階で新地方公会計制度に基づく財務書類が作成されていないため、連結していません。

3. 主要な会計方針

(1) 作成方法

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 連結の基礎となる各会計及び団体の個別債務書類作成方法

① 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業

(水道事業会計)

地方公営企業で作成されている貸借対照表、損益計算書から「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

回収不能見込計上額、賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

② 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計

(国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)

普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

③ 地方三公社（会津若松地方土地開発公社）

土地開発公社経理基準要綱に従って作成されている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書から、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

④ 一部事務組合・広域連合

(会津若松地方広域市町村圏整備組合、福島県市町村総合事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合)

普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

(3) 連結財務書類作成上の相殺消去等

連結の対象となる会計及び法人間で行われているもの、例えば、普通会計から他の連結対象団体・会計・法人への補助金や繰出金等を、相殺消去しています。ただし、内部取引における、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや年間取引総額が100万円未満のものは除きます。

4. 連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	28,289,315
②教育	9,574,676
③福祉	1,783,703
④環境衛生	7,806,977
⑤産業振興	6,924,209
⑥消防	674,728
⑦総務	5,721,605
⑧収益事業	0
⑨その他	0
有形固定資産計	<u>60,775,213</u>
(2) 無形固定資産	236,393
(3) 売却可能資産	1,128,360
公共資産合計	<u>62,139,966</u>
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	2,025,419
(2) 貸付金	81,114
(3) 基金等	3,484,181
(4) 長期延滞債権	272,780
(5) その他	0
(6) 回収不能見込額	△ 26,997
投資等合計	<u>5,836,497</u>
3 流動資産	
(1) 資金	2,725,401
(2) 未収金	289,425
(3) 販売用不動産	0
(4) その他	7,522
(5) 回収不能見込額	△ 506
流動資産合計	<u>3,021,842</u>
4 繰延勘定	0
資 产 合 计	<u>70,998,305</u>
[負債の部]	
1 固定負債	
(1) 地方公共団体	
①普通会計地方債	12,376,385
②公営事業地方債	6,892,549
地方公共団体計	<u>19,268,934</u>
(2) 関係団体	
①一部事務組合・広域連合地方債	0
②地方三公社長期借入金	0
③第三セクター等長期借入金	0
関係団体計	0
(3) 長期未払金	0
(4) 引当金	3,211,262
(うち退職手当等引当金)	3,211,262
(うちその他の引当金)	0
(5) その他	450,928
固定負債合計	<u>22,931,124</u>
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	
①地方公共団体	1,964,213
②関係団体	51,585
翌年度償還予定額計	<u>2,015,798</u>
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(3) 未払金	19,184
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	130,673
(6) その他	2,979
流動負債合計	<u>2,168,634</u>
負 債 合 計	<u>25,099,758</u>
[純資産の部]	
1 公共資産等整備国県補助金等	15,298,323
2 公共資産等整備一般財源等	37,621,991
3 他団体及び民間出資分	0
4 その他一般財源等	△ 6,827,737
5 資産評価差額	△ 194,030
純 資 产 合 計	<u>45,899,547</u>
負 債 及 び 純 資 产 合 計	<u>70,998,305</u>

5. 連結行政コスト計算書（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

(単位: 千円)

【経常行政コスト】		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	2,146,744	11.5%	82,584	304,419	275,630	129,874	136,364	318,965	808,544	90,364		0	
	(2)退職手当等引当金繰入額	372,885	2.0%	11,550	62,498	54,663	39,941	28,061	66,222	105,283	4,668		0	
	(3)賞与引当金繰入額	131,863	0.7%	6,989	18,232	17,425	10,848	7,392	18,206	47,552	5,219		0	
2	小計	2,651,492	14.2%	101,123	385,149	347,717	180,663	171,816	403,394	961,379	100,251		0	
	(1)物販費	2,078,759	11.2%	122,979	509,270	438,989	460,108	178,540	57,462	305,017	6,394		0	
	(2)維持補修費	187,083	1.0%	89,128	10,452	3,337	57,781	14,010	3,484	8,891	0			
3	(3)減価償却費	2,277,602	12.2%	811,009	280,438	136,665	282,035	425,260	45,225	296,970	0			
	小計	4,543,444	24.4%	1,023,116	800,160	578,991	789,924	617,810	106,171	610,878	6,394	0	0	
	(1)社会保障給付	7,534,913	40.4%		7,729	7,511,839	15,345							
4	(2)補助金等	2,233,018	12.0%	3,451	32,099	1,022,341	152,843	521,675	422,560	76,648	1,401		0	
	(3)他会計等への支出額	443,147	2.4%	△ 30,296	0	318,019	77,780	36,334	0	41,310	0		0	
	(4)他団体への支出額	585,713	3.1%	126,820	0	328,486	11,737	107,886	0	10,774	0		0	
5	小計	10,796,791	57.9%	99,975	39,828	9,180,685	257,705	665,905	422,560	128,732	1,401		0	
	(1)支払利息	381,602	2.0%									381,602		
	(2)回収不能見込計上額	27,170	0.1%									27,170		
6	(3)その他行政コスト	241,309	1.3%	15,050	0	109,240	1,564	115,041	358	56	0		0	
	小計	650,081	3.5%	15,050	0	109,240	1,564	115,041	358	56	0	381,602	27,170	0
	経常行政コスト a	18,641,808		1,239,264	1,225,137	10,216,633	1,239,856	1,570,572	932,483	1,701,045	108,046	381,602	27,170	0
(構成比率)				6.6%	6.6%	54.8%	6.7%	8.4%	5.0%	9.1%	0.6%	2.0%	0.1%	0.0%
【経常収益】														
1 使 用 料 · 手 数 料	221,198		23,586	10,092	60,403	30,631	748	557	21,328	0	0	0	0	
2 分 担 金 · 負 担 金 · 寄附金	3,876,268		49,034	2,782	3,254,888	144,252	4,140	393,669	24,233	432	0	0	0	2,838
3 保 險 料	1,007,044			1,007,044										
4 事 業 収 益	624,631		94,653	0	0	501,888	28,090	0	0	0	0	0	0	
5 そ の 他 特 定 行 政 サービス 収 入	△ 42,814		2,618	0	13,266	△ 59,297	284	0	315	0	0	0	0	
6 他 会 計 补 助 金 等	166,203		57,809	0	△ 7,100	134,046	△ 18,552	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 益 b	5,852,530		227,700	12,874	4,328,301	751,520	14,710	394,226	45,876	432	0	0	0	76,691
b/a	31.4%		18.4%	1.1%	42.4%	60.6%	0.9%	42.3%	2.7%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	12,789,278		1,011,564	1,212,263	5,888,132	488,336	1,555,862	538,257	1,655,169	107,614	381,602	27,170	0	△ 76,691

6. 連結純資産変動計算書（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	45,181,167	15,384,584	37,252,521	0	△ 7,158,344	△ 297,594
純経常行政コスト		△ 12,789,278			△ 12,789,278	
一般財源						
地方税		1,557,682			1,557,682	
地方交付税		6,102,352			6,102,352	
その他行政コスト充当財源		679,020			679,020	
補助金等受入	5,046,485		465,670			4,580,815
臨時損益						
災害復旧事業費		△ 19,261			△ 19,261	
公共資産除売却損益		△ 332			△ 332	
投資損失		△ 48			△ 48	
収益事業純損失		0			0	
損失補償等引当金繰入		0			0	
科目振替						
公共資産整備への財源投入			532,437		△ 532,437	
公共資産処分による財源増	0		120,940		11,795	△ 132,735
貸付金・出資金等への財源投入	0		393,311		△ 393,311	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	△ 22,881		△ 225,733		248,614	0
減価償却による財源増		△ 516,523	△ 1,692,515		2,209,038	0
地方債償還等に伴う財源振替			1,352,863		△ 1,352,863	
出資の受入・新規設立	34,939			0		34,939
資産評価替えによる変動額	139,719					139,719
無償受贈資産受入	5,040					5,040
その他	△ 38,938	△ 12,527	△ 111,833	0	△ 6,118	91,540
期末純資産残高	45,898,547	15,298,323	37,621,991	0	△ 6,827,737	△ 194,030

7. 連結資金収支計算書（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	2,538,192
物件費	2,273,255
社会保障給付	7,534,913
補助金等	2,121,860
支払利息	381,602
その他支出	603,803
支 出 合 計	15,453,625
地方税	1,545,453
地方交付税	6,102,352
国県補助金等	4,472,868
使用料・手数料	145,896
分担金・負担金・寄附金	3,280,729
保険料	983,786
事業収入	784,807
諸収入	196,191
地方債発行額	549,400
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	194,391
その他収入	438,119
収 入 合 計	18,693,992
経 常 的 収 支 額	3,240,367

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,329,458
公共資産整備補助金等支出	585,713
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	681
支 出 合 計	1,915,852
国県補助金等	573,618
地方債発行額	440,300
長期借入金借入額	0
基金取崩額	3,810
その他収入	△ 85,620
収 入 合 計	932,108
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 983,744

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	△ 21,125
貸付金	30,000
基金積立額	343,297
定額運用基金への繰出支出	1,450
地方債償還額	2,075,406
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	0
収益事業純支出	0
その他支出	80,024
支 出 合 計	2,509,052
国県補助金等	0
貸付金回収額	62,222
基金取崩額	0
地方債発行額	125,900
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	5,699
収益事業純収入	0
その他収入	191,305
収 入 合 計	385,126
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,123,926

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	132,697
期首資金残高 - 36 -	2,182,546
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	2,315,243

8. 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

※ () 内は普通会計単体との比較

分析指標	算式(単位:千円)	比率
①社会資本形成の世代間負担比率 ア)過去及び現世代負担比率 イ)将来世代負担比率	純資産合計 45,898,547 ÷ 公共資産合計 62,139,966 × 100 地方債残高 (19,268,934+2,015,798) ÷ 公共資産合計 62,139,966 × 100	73.9% (単体 76.2% 単体比 -2.3%) 34.3% (単体 35.1% 単体比 -0.8%)
②資産形成規模(歳入額対資産比率)	資産合計 70,998,305 ÷ 歳入総額 (18,693,992+932,108+385,126+2,182,546)	3.2年 (単体 3.9年 単体比 -0.7年)
③単年度の受益と負担の状況(行政コスト対税収等比率)	純経常行政コスト 12,789,278 ÷ (一般財源 1,557,682 + 6,102,352 + 679,020 + 補助金等受入 4,580,815) × 100	99.0% (単体 96.9% 単体比 +2.1%)
④受益者負担の割合 (受益者負担率)	福祉 : 経常収益合計 4,328,501 ÷ 経常行政コスト 10,216,633 × 100	42.4% (単体 3.1% 単体比 +39.3%)
	総務 : 経常収益合計 45,876 ÷ 経常行政コスト 1,701,045 × 100	2.7% (単体 1.9% 単体比 +0.8%)
⑤行政コスト対公共資産比率	経常行政コスト 18,641,808 ÷ 公共資産合計 62,139,966 × 100	30.0% (単体 25.0% 単体比 +5.0%)

9. 普通会計と連結会計の比較

(1) 貸借対照表の普通会計と連結会計の比較

会津美里町の連結会計の状況を分析するためには、普通会計と連結会計とを比較することが効果的です。そこで、普通会計の貸借対照表と連結会計の貸借対照表を比較すると次のようになります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

(2) 平成 22 年度連結貸借対照表の概要

① 資産の部

平成 22 年度連結貸借対照表の資産合計は、普通会計と比べて 248 億 214 万円増加しました。

ア) 公共資産

有形固定資産は 219 億 2,187 万円増加しました。

生活インフラ・国土保全のための有形固定資産が 120 億 3,179 万円増加したのは、主に下水道事業が保有する有形固定資産（下水道管渠などの構築物や汚水ポンプなどの機械装置）を合算したことによるものです。

環境衛生のための有形固定資産が 76 億 4,204 万円増加したのは、主に水道事業が保有する有形固定資産（水道管渠などの構築物や浄水場内の機械装置など）を合算したことによるものです。

無形固定資産が、連結上 2 億 3,639 万円計上されているのは、会津若松地方広域市町村圏整備組合の水道事業で保有するソフトウェア等を合算したことによるものです。

イ) 投資等

投資等は 6 億 3,001 万円増加しました。

投資及び出資金が 2,112 万円減少したのは、会津美里町が公営企業へ出資した金額は連結ベースでは相殺消去され、出資金として計上されないことによるものです。

長期延滞債権が 1 億 3,161 万円増加したのは、主に国民健康保険の長期延滞保険料を合算したことによるものです。

投資等に区分される回収不能見込額が 1,909 万円増加したのは、主に国民健康保険や介護保険の保険料の回収不能見込額を合算したことによるものです。

ウ) 流動資産

流動資産が 9 億 8,224 万円増加したのは、主に各公営事業会計・外郭団体で保有する現金預金及び未収金等を合算したことによるものです。その他の流動資産が、連結上 752 万円計上されているのは、各公営事業会計・外郭団体で保有する貯蔵品を合算したことによるものです。

エ) 繰延勘定

平成 21 年度においては、水道事業の繰延勘定に計上された控除対象外消費税額を合算したことにより連結上 29 万円計上されておりましたが、本年度の

計上はありません。

② 負債の部

連結貸借対照表の負債合計は、普通会計と比べて 85 億 9,739 万円増加しました。

ア) 固定負債

固定負債は 79 億 3,922 万円増加しました。公営事業地方債が 68 億 9,255 万円増加したのは、主に下水道事業の地方債 33 億 8,463 万円、農業集落排水事業の地方債 9 億 5,902 万円等を合算したことによるものです。その他の流動負債が、連結上 4 億 5,093 万円計上されているのは、宅地造成事業の一般会計からの借入金によるものです。

イ) 流動負債

未払金が 1,918 万円増加したのは、水道事業の未払金 1,467 万円と会津若松地方広域市町村圏整備組合の水道事業の未払金 452 万円を合算したことによるもので、流動負債は 6 億 5,818 万円増加しております。

なお、普通会計と他の連結対象団体・会計・法人の取引から生じた債権・債務や出資金を相殺消去しています。

(3) 行政コスト計算書の普通会計と連結会計の比較

次に、行政コスト計算書について、普通会計と連結会計とを比較すると次のようになります。

・連単比較 連結行政コスト計算書（目的別）

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結	連単差額
生活インフラ・国土保全	1,077,644	1,239,264	161,620
教育	1,225,137	1,225,137	0
福祉	2,827,910	10,216,633	7,388,723
環境衛生	582,755	1,239,856	657,101
産業振興	1,532,401	1,570,572	38,171
消防	516,138	932,483	416,345
総務	1,655,124	1,701,045	45,921
議会	107,573	108,046	473
支払利息	221,504	381,602	160,098
回収不能見込計上額	8,990	27,170	18,180
その他	0	0	0
経常行政コスト合計	9,755,176	18,641,808	8,886,632

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	190,870	221,198	30,328
分担金・負担金・寄附金	48,343	3,876,268	3,827,925
保険料	0	1,007,044	1,007,044
事業収益	0	624,631	624,631
その他特定行政サービス収入	0	△ 42,814	△ 42,814
他会計補助金等	0	166,203	166,203
経常収益合計	239,213	5,852,530	5,613,317

(差引)純経常行政コスト	9,515,963	12,789,278	3,273,315
--------------	-----------	------------	-----------

・連単比較 連結行政コスト計算書（性質別）

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結	連単差額
人件費	1,664,517	2,146,744	482,227
退職手当等引当金繰入等	272,721	372,885	100,164
賞与引当金繰入額	97,057	131,863	34,806
物件費	1,584,797	2,078,759	493,962
維持補修費	122,350	187,083	64,733
減価償却費	1,597,805	2,277,602	679,797
社会保障給付	841,916	7,534,913	6,692,997
補助金等	1,257,214	2,233,018	975,804
他会計等への支出額	1,390,935	443,147	△ 947,788
他団体への公共資産整備補助金等	585,713	585,713	0
支払利息	221,504	381,602	160,098
回収不能見込計上額	8,990	27,170	18,180
その他	109,657	241,309	131,652
経常行政コスト合計	9,755,176	18,641,808	8,886,632

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	190,870	221,198	30,328
分担金・負担金・寄附金	48,343	3,876,268	3,827,925
保険料	0	1,007,044	1,007,044
事業収益	0	624,631	624,631
その他特定行政サービス収入	0	△ 42,814	△ 42,814
他会計補助金等	0	166,203	166,203
経常収益合計	239,213	5,852,530	5,613,317

(差引)純経常行政コスト	9,515,963	12,789,278	3,273,315
--------------	-----------	------------	-----------

(4) 平成 22 年度連結行政コスト計算書の概要

連結行政コスト計算書の行政コスト合計は、普通会計と比べて 88 億 8,663 万円増加しました。

① 目的別行政コスト

福祉の行政コストが 73 億 8,872 万円増加したのは、主に国民健康保険事業の行政コスト 24 億 4,575 万円と介護保険事業の行政コスト 22 億 3,732 万円を合算したことによるものです。

環境衛生の行政コストが 6 億 5,710 万円増加したのは、主に水道事業の行政コスト 3 億 4,828 万円と会津若松地方広域市町村圏整備組合の行政コスト 2 億 6,779 万円等を合算したことによるものです。

消防の行政コストが 4 億 1,635 万円増加したのは、会津若松地方広域市町村圏整備組合の行政コスト 3 億 7,855 万円と福島県市町村総合事務組合（消防報償等特別会計）の行政コスト 3,780 万円を合算したことによるものです。

支払利息が 1 億 6,010 万円増加したのは、主に各公営企業が発行した公営事業地方債にかかる支払利息を合算したことによるものです。

② 性質別行政コスト

人件費が 4 億 8,223 万円増加したのは、主に会津若松地方広域市町村圏整備組合の人件費 3 億 4,861 万円、国民健康保険事業の人件費 4,054 万円と介護保険事業の人件費 4,033 万円を合算したことによるものです。物件費が 4 億 9,396 万円増加したのは、主に水道事業の物件費 1 億 8,181 万円と会津若松地方広域市町村圏整備組合の物件費 9,265 万円、介護保険事業の物件費 5,633 万円を合算したことによるものです。公営企業で計上されている物件費は主に委託料・材料費・受託工事費です。

減価償却費が 6 億 7,980 万円増加したのは、主に下水道事業の減価償却費 2 億 3,496 万円と水道事業の減価償却費 1 億 2,095 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の減価償却費 1 億 911 万円を合算したことによるものです。

社会保障給付が 66 億 9,300 万円増加したのは、行政事務特別会計の保険給付費（介護保険事業 20 億 8,643 万円、国民健康保険事業 15 億 8,631 万円）及び福島県後期高齢者医療広域連合の保険給付費 30 億 1,599 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の保険給付費 472 万円を合算したことによるものです。

補助金等が9億7,580万円増加したのは、国民健康保険事業の共同事業拠出金等7億3,531万円など主に公営事業の拠出金、納付金を合算したことによるものです。

その他行政コストが連結上1億3,165万円増加したのは、主に国民健康保険事業の療養給付費交付金償還金等1,575万円と介護保険事業の国庫及び県支出金の返還金2,202万円、福島県後期高齢者医療広域連合の保険事業委託等6,594万円を合算したことによるものです。

③ 経常収益

連結行政コスト計算書の経常収益合計は、普通会計と比べて56億1,332万円増加しました。

分担金・負担金・寄付金が38億2,793万円増加したのは、国民健康保険事業の前期高齢者交付金収入等8億3,470万円、介護保険事業の支払基金交付金6億2,634万円など主に各行政事務特別会計の交付金収入を合算したことによるものです。

保険料収入が連結上10億704万円計上されているのは、国民健康保険事業の保険料収入5億5,895万円と介護保険事業の保険料収入3億1,854万円、後期高齢者事業の保険料収入1億2,956万円を合算したことによるものです。

事業収益が連結上6億2,463万円計上されているのは、主に水道事業の事業収益2億8,667万円、簡易水道事業の事業収益7,367万円、下水道事業の事業収益7,338万円を合算したことによるものです。その他特定行政サービス収入が連結上△4,281万円計上されているのは、各公営企業、外郭団体の受取利息や雑収入を合算（水道事業への出資金を相殺消去のため△値となる）したことによるものです。

なお、普通会計から他の連結対象団体・会計・法人への補助金や繰出金を相殺消去しています。

参考～用語解説～

<ア行>

・一般財源

一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。会津美里町では、住民税に代表される各種地方税や、地方交付税交付金等が相当します。

<カ行>

・回収不能見込額

回収不能見込額とは、総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことを言います。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

・行政コスト計算書

地方自治体が行政サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。

行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という2つの概念で計算して表します。

・行政財産

行政財産とは、地方自治体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです（地方自治法第238条第4項）。役場庁舎のように、行政サービスを提供するために町職員が直接使用する財産や、高齢者福祉センターのように、町民が共同利用していくような財産が相当します。

・減価償却費

資産（建物等）は使用し、時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値減少を捉えて会計処理をすることを減価償却と言います。また、この資産価値減少分はコストとして処理されます。このコストのことを減価償却費と言います。

・現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方

自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

・公会計（制度）改革

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないと、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われています。

総務省は、平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの2種類を示しています。また、この2つ以外にも、東京都など先進的な地方自治体が企業会計の考え方を導入した会計制度を独自に構築しています。

<サ行>

・再調達価額

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといふかかるかという価額のことです。

・財務書類

新地方公会計制度により総務省から作成が要請されている決算書で、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの書類で構成されています。

・資金収支計算書

一会计年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

・純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間（1会计年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

・新地方公会計制度

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな地方自治体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的に財務書類（諸表）としてまとめられますが、民間企業等にない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

- ・総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成18年5月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分表示したり、行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

<タ行>

- ・単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

- ・貸借対照表

地方自治体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有している全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されています。バランスシートとも呼ばれます。

<ハ行>

- ・売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとするといくらで売却できるかという価額のことです。

- ・売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方です。「新地方公会計制度実務研究会報告書」第250段落によりますと、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合も含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。そして、売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・複式簿記

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・普通建設事業費

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものと言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積することで、現在、町が保有している資産の額とみなすことが、当面の間認められています。

- ・普通財産

普通財産とは、町が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」参照。）以外の財産と言います。

<ヤ行>

- ・有形固定資産

有形固定資産とは、町が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

<ラ行>

- ・連結財務書類

連結財務書類とは、地方自治体だけでなく地方自治体を構成する特別会計や、地方自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体（グループ）として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、この連結財務書類の作成・公表まで求められます。